

奈良市公報

第 3 6 9 号

(平成30年12月前半分)

平成 31 年 1 月 4 日 発行
発行所 奈 良 市 役 所
発行人 奈 良 市 長
編集人 法務ガバナンス課長
制 作 株式会社 春 日

目 次

規 則

○奈良市福祉事務所長事務委任規則の一部を改正する規則	1
○奈良市生活保護法施行細則の一部を改正する規則	2
告 示	
○財政状況の公表	4
○公営企業の財政状況の公表	4
○生活保護法の規定による医療機関の指定	14
○大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）近鉄西大寺駅南土地区画整理審議会委員選挙の当選人	14
○地縁による団体の認可	14
○介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定	14
○放置自転車等の処分	15
○放置自転車等の保管	15
○建築基準法の規定による公告認定対象区域内の建築物の位置及び構造の認定の取消し	15
○生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出	15
○住居番号の設定	16
○開発行為に関する工事の完了	16
○放置自転車等の保管	16
○観光案内所の臨時休館等	16
○障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	17
○障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定（更新）	17
○開発行為に関する工事の完了	18
○奈良市転害門前観光駐車場の臨時開場	18
○平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書の公示送達	18
○放置自転車等の保管	18
○参加差押通知書の公示送達	19
○認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（2件）	19
○生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	20
○生活保護法の規定による医療機関の指定	20
○生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	20
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	20

○奈良農業振興地域整備計画の変更案の公衆縦覧	20
○生活保護法の規定による医療機関の指定	20
○放置自転車等の保管	21
○インフルエンザ予防接種の実施の一部改正	21

公 営 企 業

○下水道事業受益者負担金の賦課対象区域	21
○公共下水道の供用及び下水の処理の開始	21
○奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	22

消 防

○奈良市火災予防条例第54条の2第1項に規定する指定催しの指定	22
---------------------------------	----

選挙管理委員会

○選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	22
-----------------------	----

規 則

奈良市福祉事務所長事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年12月10日

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市規則第52号

奈良市福祉事務所長事務委任規則の一部を改正する規則

奈良市福祉事務所長事務委任規則（平成23年奈良市規則第36号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中チをトとし、タをテとし、同号ソ中「第78条及び第78条の2」を「第77条の2から第78条の2まで」に改め、同号ソを同号ツとし、同号中サからセまでをセからチまでとし、同号コ中「第55条の5」を「第55条の6」に改め、同号コを同号シとし、同号シの次に次のように加える。

ス 生活保護法第55条の7第1項の規定による被保護者就労支援事業の実施に関すること。

第2条第1号中ケをコとし、コの次に次のように加える。

サ 生活保護法第55条の5第1項の規定による進学準備給付金の支給に関すること。

第2条第1号中クをケとし、オからキまでをカからクまでとし、エの次に次のように加える。

オ 生活保護法第27条の2の規定による要保護者に係る相談及び助言に関すること。

第2条第1号に次のように加える。

ナ 生活保護法第81条の3の規定による情報提供等

に関すること。
附 則
この規則は、公布の日から施行する。
(平成30年12月10日揭示済)

奈良市生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成30年12月10日
奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市規則第53号

奈良市生活保護法施行細則の一部を改正する規則
奈良市生活保護法施行細則（平成13年奈良市規則第7号）の一部を次のように改正する。
第8条の3を次のように改める。
（進学準備給付金申請書）
第8条の3 省令第18条の9第1項に規定する進学準備給付金の支給の書面は、進学準備給付金申請書（別記第25様式の3）によらなければならない。
第8条の3の次に次のように加える。

（徴収金等支払申出書）
第8条の4 省令第22条の4第1項に規定する法第78条の2第1項及び第2項の規定による申出の書面は、次の各号に掲げる徴収の区分に応じ、当該各号に定める書面とする。
(1) 法第77条の2第1項の規定による徴収 徴収金等支払申出書（別記第25号様式の4）
(2) 法第78条第1項の規定による徴収 徴収金等支払申出書（別記第25号様式の5）
別記第25号様式の3中「第25号様式の3（第8条の3関係）」を「第25号様式の5（第8条の4関係）」に、「生活保護法第78条の2の規定による保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書」を「生活保護法第78条の2の規定による保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書」に、（同法第78条に基づく徴収金の場合）「から、生活保護法」を「から、同法」に、「支払い」を「支払」に、「による法」を「による生活保護法」に改め、同様式を別記第25号様式の5とする。
別記第25号様式の2の次に次の2様式を加える。

第 25 号様式の 3（第 8 条の 3 関係）

進学準備給付金申請書

(宛先) 奈良市福祉事務所長

申請者住所又は居所(大学等に進学する者)氏名

進学準備給付金の支給について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 世帯主の氏名

2 大学等に進学する者の生年月日

3 進学先学校名

4 進学後の居住先（該当する□にチェックを入れてください。）

□ 大学等進学前の住宅と同じ

□ 転居により大学等進学前と異なる住居に居住（居住（予定）地を記載してください。）

5 関係書類

(1) 入学手続に着手していることが確認できる書類として、以下のいずれか

・ 入学金を納付したことを証明する書類の写し

・ 入学金延納（進学後に納付すること）を申請した書類の写し

・ 入学金等の納付が不要な場合、進学先に提出する誓約書や進学先が発行する入学手続が完了したことを証明する書類等の写し

(2) 進学に伴い転居する場合は、新たに居住する住居の賃貸借契約書の写し

(3) その他支給決定に当たり必要な書類

※ 上記の書類を申請時に準備できない場合には、進学する学校の合格通知書や賃貸借契約時の見積書の写し等を添付した上で、後日、大学等に入学するまでにこれ

第 25 号様式の 4（第 8 条の 4 関係）

らの書類を提出してください。
6 進学準備給付金振込先（大学等に進学する者の口座に限ります。）

【ゆうちょ銀行の場合】

店 番
記 号
番 号

生活保護法第 78 条の 2 の規定による保護金品等を
徴収金の納入に充てる旨の申出書
(同法第 77 条の 2 に基づく徴収金の場合)

※ 総合口座、通常貯金口座、通常貯蓄貯金口座に限ります。

私は、生活保護法第 78 条の 2 に基づき、交付される保護金品等（保護費（金銭給付されるものに限ります。）及び就労自立給付金をいいます。以下同じ。）の額から、同法第 77 条の 2 に基づく徴収金のうち貴福祉事務所と協議し定める額について、当該保護金品等の交付期日をもって支払に充てる旨を下記の内容について確認した上で、申し出ます。

金融機関名 銀行・信用金庫・信用組合

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、この申出に基づき、徴収金を全て納付するまで保護金品等から支払に充てるものとします。

支 店 名 支店

預 金 種 類 ☐ 普通預金 ☐ 当座預金

(該当する□にチェックを入れてください。)

(右に詰めてご記載ください。)

口 座 番 号

(カ ナ)

口座名義人

※ 上記の支店名・口座番号・口座名義人が確認できる通帳の写し等の書類を添付してください。

記

年 月 日

住 所
氏 名

印

(宛先) 奈良市福祉事務所長

年 月 日

私は、この申出に基づき、 年 月分からの保護金品等から
毎月 円を 年 月 日付費用徴収決定通知
による生活保護法第 77 条の 2 の規定に基づく徴収金の支払に充てるものとしま
す。

歳出
支出金額
51,117

支出科目	予算額	支出済額
民生費	21,826	17,897
公債費	8,180	5,285
総務費	14,326	5,285
衛生費	11,344	4,435
土木費	10,702	3,402
教育費	10,544	3,952
消防費	1,815	2,222
その他	4,769	2,222

2. 平成30年度 特別会計予算執行の状況

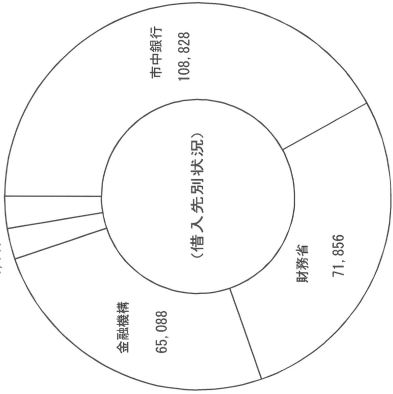
[平成30年9月末現在] (単位:百万円)				
会 計	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額	
住宅新築資金等貸付金特別会計	559	4	554	
国民健康保険特別会計	37,067	15,126	14,131	
土地区画整理事業特別会計	4,928	18	887	
市街地再開発事業特別会計	186	0	94	
公共用地取得事業特別会計	73	0	39	
駐車場事業特別会計	110	47	32	
介護保険特別会計	31,941	12,158	12,683	
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	41	60	27	
針テラス事業特別会計	152	5	106	
後期高齢者医療特別会計	6,111	2,054	1,936	

4. 市債の現在高

[平成30年9月末現在]
(単位:百万円)

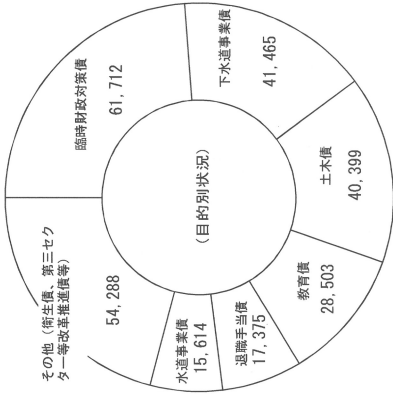
259,356 百万円

かんぽ生命 その他(奈良県、共済組合等)
6,719 6,865

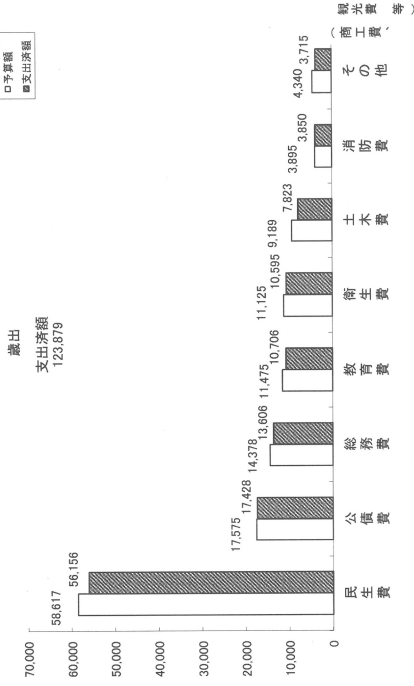
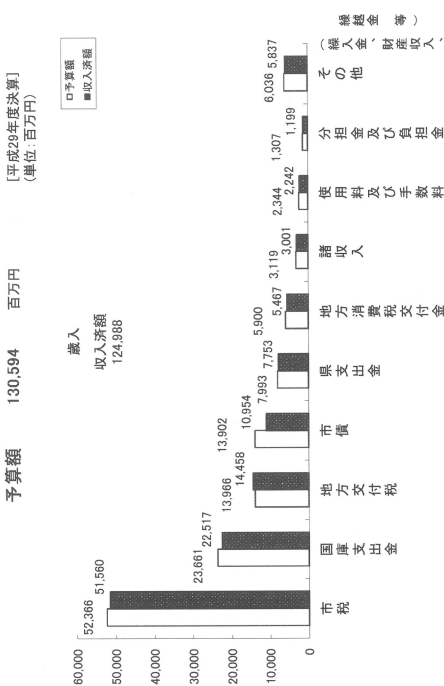


3. 平成30年度 公営企業会計予算執行の状況

[平成30年9月末現在] (単位:百万円)				
項目	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業会計	9,157	8,743	1,527	3,925
	実績額	4,636	3,582	395
下水道事業会計	7,325	7,883	3,892	4,709
	実績額	3,643	3,685	746
病院事業会計	765	887	113	113
	実績額	514	480	57



1. 平成29年度 一般会計決算の状況



5. 一時借入金の状況

[平成30年9月末日現在]

一般会計	0 百万円
特別会計	0 百万円
公営企業会計	0 百万円

6. 長期借入金の状況

[平成30年9月末日現在]

一般会計	0 百万円
特別会計	0 百万円
公営企業会計	0 百万円

7. 市有財産の状況

[平成30年9月末日現在]

土地	7,285 千㎡
建物	1,116 千㎡
有価証券、出資による権利及び債権	1,433 百万円
基金	10,017 百万円

8. 人口等

[平成30年9月末日現在]

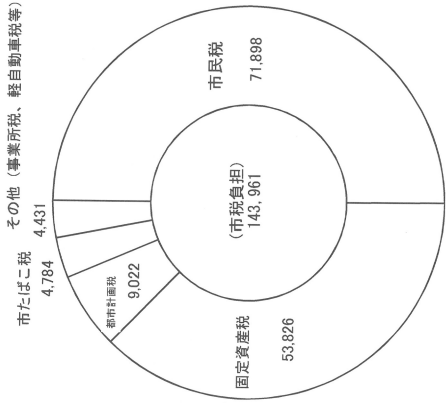
人口	357,488 人
世帯数	162,037 世帯
面積	277 Km ²

2. 平成29年度 特別会計決算の状況

[平成29年度決算] (単位:百万円)				
会 計	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額	
住宅新築資金等貸付金特別会計	566	15	563	
国民健康保険特別会計	44,700	41,522	40,959	
土地区画整理事業特別会計	2,787	1,704	1,700	
市街地再開発事業特別会計	189	189	189	
公共用地取得事業特別会計	198	198	198	
駐車場事業特別会計	200	180	180	
介護保険特別会計	29,841	29,152	28,918	
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	31	72	21	
針ノラス事業特別会計	180	116	178	
後期高齢者医療特別会計	5,681	5,723	5,661	

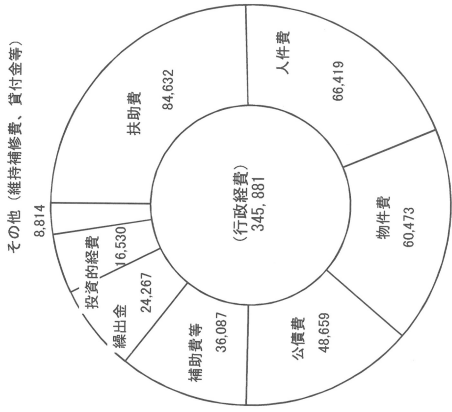
4. 市民1人当たりの状況（一般会計）

[平成29年度決算]
(単位:円)



[平成29年度決算] (単位:百万円)				
項目	収益的収支		資本的収支	
会計	収入	支出	収入	支出
水道事業会計	9,285	8,866	1,971	4,524
	9,596	8,623	2,005	3,710
下水道事業会計	7,283	8,059	4,224	4,964
	7,354	7,806	3,691	4,397
病院事業会計	726	914	42	42
	686	874	42	42

3. 平成29年度 公営企業会計決算の状況



(平成30年12月 1 日揭示済)

奈良市告示第650号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成30年 4 月 1 日から平成30年 9 月 30日までの間における奈良市公営企業の業務状況を次のとおり公表します。

平成30年12月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

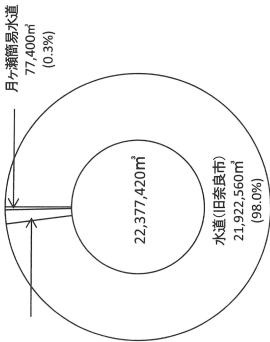
平成30年度上半期奈良市水道事業説明書
(平成30年4月1日～平成30年9月30日)

1. 事業の概要

(1) 業務について

区分	平成30年度上半期	平成29年度上半期	増 減	伸び率
給水人口	356,426人	358,010人	△ 1,584人	△0.44%
給水戸数	173,279戸	172,168戸	1,111戸	0.65%
給水量	22,377,420m ³	22,348,607m ³	28,813m ³	0.13%
1日最大給水量	132,666m ³	129,427m ³	3,239m ³	2.50%
1日平均給水量	121,616m ³	121,460m ³	156m ³	0.13%
1人1日最大給水量	372ℓ	362ℓ	10ℓ	2.76%
1人1日平均給水量	341ℓ	339ℓ	2ℓ	0.59%

(2) 事業別給水量



(3) 投資的事業について

奈良市水道事業中長期計画に基づき事業を実施しており、主なものは次のとおりです。

ア. 施設の更新

現在、配水池の耐震化を進めるため、平成30年度から3か年継続事業として、奈良市神功四丁目地内平城西配水池の更新工事を施行中です。
また、浄水関係の老朽化した施設の更新として、奈良市宝来町地内宝来ポンプ所送水ポンプ吐出弁更新工事他5件を施行中です。

イ. 配水管の更新

老朽化した配水管を更新するため、奈良市あやめ池南二丁目～西大寺新池町地内口径200～150㎜配水管改良工事他8件(2,065 m)を施行し、出水不良解消及び安定給水を図りました。
現在、奈良市富雄北一丁目～富雄北二丁目地内口径200～50㎜配水管改良工事他4件を施行中です。

2. 財政の状況

奈良市水道事業は、平成29年度から奈良市都市下水道事業及び奈良市月ヶ瀬簡易下水道事業と会計の統合を行い、新たに奈良市全域を一体とした運営を行っています。
水道料金収入は予算に対し増収となる見込みであり、主な業務の改善や経費の節減により、収益的収支は黒字決算となる見込みです。確保した利益は、今後も増加する老朽施設の更新財源として活用することで、計画的な建設改良事業の履行に努め、安心・安全な水道を供給してまいります。

(1) 損益計算書(税抜)

営業費用	3,317,443,228円	営業収益	3,617,728,834円
営業外費用	168,019,835円		
特別損失	4,714,883円		
純利益	856,849,068円	営業外収益	728,846,882円
		特別利益	451,298円

(2) 貸借対照表

【資産の部 83,626,403,908円】	【負債の部 49,397,931,070円】
固定資産 75,880,438,263円	固定負債 17,986,168,894円
有形固定資産 54,547,236,611円	流動負債 2,044,747,452円
無形固定資産 21,330,026,652円	繰延収益 29,387,014,724円
投資 3,175,000円	
流動資産 7,745,965,645円	【資本の部 34,228,472,838円】
	資本金 11,982,951,219円
	剰余金 22,245,521,619円

3. 経理の状況

(1) 上半期の奈良市水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。(税込)

(7) 収益的収入及び支出

収入	科 目	予算現額(円)	上半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
	水道事業収益	9,157,000,000	4,635,923,088	4,635,923,088	4,521,076,912
	営業収益	7,684,719,000	3,906,465,911	3,906,465,911	3,778,253,089
	営業外収益	1,472,142,000	728,998,667	728,998,667	743,143,333
	特別利益	139,000	458,510	458,510	△ 319,510

支出

支出	科 目	予算現額(円)	上半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
	水道事業費用	8,742,730,000	3,581,625,351	3,581,625,351	5,161,104,649
	営業費用	8,168,798,000	3,408,513,727	3,408,513,727	4,760,284,273
	営業外費用	558,141,000	168,019,835	168,019,835	390,121,165
	特別損失	5,791,000	5,091,789	5,091,789	699,211
	予備費	10,000,000	0	0	10,000,000

(4) 資本的収入及び支出

収入	科 目	予算現額(円)	上半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
	資本的収入	1,527,101,000	395,344,441	395,344,441	1,131,756,559
	企業債	696,600,000	0	0	696,600,000
	固定資産売却代金	0	399,256	399,256	△ 399,256
	負担金	504,254,000	222,025,305	222,025,305	282,228,695
	4 分担金	326,247,000	172,919,880	172,919,880	153,327,120

支出

支出	科 目	予算現額(円)	上半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
	資本的支出	3,925,129,000	1,334,512,741	1,334,512,741	2,590,616,259
	建設改良費	2,036,725,000	335,271,849	335,271,849	1,701,453,151
	固定資産取得費	54,894,000	11,914,770	11,914,770	42,979,230
	企業価値償還金	1,097,472,000	545,874,773	545,874,773	551,597,227
	長期割賦金	726,038,000	441,451,349	441,451,349	284,586,651
	予備費	10,000,000	0	0	10,000,000

(2) 平成30年9月30日現在における企業債の状況は次のとおりです。

用途内訳	水道事業(円)
発行総額	26,787,800,000
償還高	545,874,773
上半期償還高	11,173,735,702
償還高累計	15,614,064,298
未償還残高	

平成30年度 上半期奈良市下水道事業説明書
(平成30年4月1日～平成30年9月30日)

1.事業の概要
(1)業務について

区 分	取 入	増 減	伸び率
有	18,327,537円	△194,585円	△1.05%

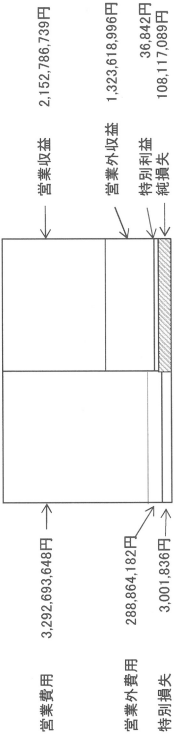
(2)投資的業務について
主なものは次のとおりです。

- ア.普及促進事業
奈良市秋篠町～敷島町一丁目地内他公共下水道築造工事他1件(240.5m)を実施し、普及促進を図りました。
現在、奈良市法華寺町地内公共下水道築造工事他2件を施行中です。
- イ.管渠改良事業
老朽化した下水道管渠による事故や機能停止を未然に防ぐため、下水道長寿命化支援制度による国庫補助金を活用して、奈良市勝南院町地内他大安寺第1処理分区分管きよ改築工事を施行しました。
現在、奈良市紀寺町地内他大安寺第1処理分区分管きよ改築工事他1件を施行中です。

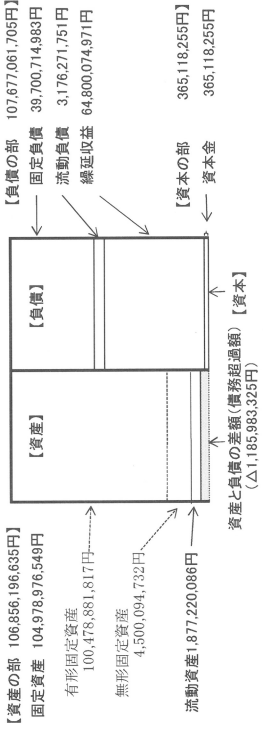
2.財政の状況

収益的収支は赤字予算であり、下水道使用料は予算に対し減収となる見込みであります。下水道事業全体で見ると、貸借対照表上では負債額が資産額を上回る債務超過の状態となっております。この状態を解消するためには、毎年度の収支で利益を確保しなければならぬため、使用料改定を含めた収益構造の抜本的な見直しが必要になります。
このように非常に厳しい経営状況ではありますが、下半期においても、企業努力を重ね財政状況の改善を図るとともに、計画的な建設改良事業の施行に努め、市民生活を支えるライフラインの構築と維持に努めてまいります。

(1)損益計算書(税抜)



(2)貸借対照表



3.経理の状況

(1)上半期の奈良市下水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。(税込)

(ア)収益的収入及び支出

収入	科目	予算現額(円)	上半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
収入	下水道事業収益	7,325,000,000	3,642,514,622	3,642,514,622	3,682,485,378
	1.営業収益	4,660,552,000	2,318,852,501	2,318,852,501	2,341,699,499
	2.営業外収益	2,664,416,000	1,323,622,333	1,323,622,333	1,340,793,667
	3.特別利益	32,000	39,788	39,788	△7,788

支出

科目	予算現額(円)	上半期執行額(円)	執行額累計(円)	未執行額(円)
下水道事業費用	7,883,000,000	3,685,441,148	3,685,441,148	4,197,558,852
1 営業費用	7,143,999,000	3,393,335,151	3,393,335,151	3,750,663,849
2 営業外費用	728,158,000	288,864,182	288,864,182	439,293,818
3 特別損失	5,843,000	3,241,815	3,241,815	2,601,185
4 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000